

球拾いに徹する！！

中曽根康弘元総理が議員を引退した時の言葉。現役の政治家を外から補完するという意味。野球でグラウンド外に転がった球を拾って投げ返すことに例えた言葉。大勲位菊花大綬章の方を持ち出すのは畏れ多いことですが、思いは同じ。事務所の球拾いに徹するつもりです。



(竹内)



年末調整のご案内



① 扶養控除等(異動)申告書(令和4年分)

扶養親族は、本人と生計を一にしており、所得が48万円以下の方をいいます。所得が48万円以下とは、給与所得だけなら収入が103万円以下(ただし、事業専従者給与をもらっている方は、扶養親族から除かれます)、公的年金だけなら158万円以下(ただし65才未満の方は108万円以下)をいいます。配当所得や譲渡所得等がある方はご注意ください。

また、本年中に、本人や家族の結婚、離婚、就職等があった場合には、特に注意してください。扶養にできない方を間違えて扶養とした場合には、後日、税務署からは正するよう連絡があります。

16才未満の扶養親族は、所得税の計算上、扶養控除はありませんが、住民税の均等割額を計算する上で必要となるため、下段に別途記載してください。

ひとり親である納税者は一定の所得控除を受けることができます。未婚で生計を一にする子がおり、合計所得金額が500万円以下であれば控除を受けることができますので該当箇所に記入漏れのないようにしてください。

② 保険料控除申告書

生命保険は、“一般用(旧・新)”と“個人年金用(旧・新)”と“介護医療保険用”に分かれています。別々に控除額が計算されますので、注意してください。

＜添付書類＞ ※すべて **本人が支払ったもののみ**該当

- (ア) 生命保険・介護医療保険・損害保険(長期)・地震保険の控除証明書
- (イ) 国民年金の控除証明書
- (ウ) 国民健康保険料の金額(本年中に支払った金額)
- (エ) 小規模企業共済等の控除証明書

(ア)(イ)(ウ)は本人が支払った家族分も控除できます。
※扶養の有無を問いません

③ 基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

◆ 基礎控除申告書

所得者の合計所得金額が2,500万円以下である場合に、その所得者本人の所得金額の合計額から48万円を限度として控除するものです。また、この申告書を提出しなければ基礎控除を受けることができませんのでご注意ください。

◆ 配偶者控除等申告書

配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるためには①扶養控除等申告書の「源泉控除対象配偶者」欄への記載の有無にかかわらず、この申告書を給与支払者に提出する必要があります。

所得者本人の合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用を受けることはできません。

配偶者特別控除の対象となる配偶者は、年間の合計所得金額が48万円超133万円以下でなければなりません。

◆ 所得金額調整控除申告書

今年の給与等の収入金額が850万円を超える給与所得者で、(1)のイ～ハのいずれかに該当する給与所得者の総所得金額を計算する場合に、(2)の所得金額調整控除額を給与所得から控除するものです。

(1) 適用対象者

- イ 本人が特別障害者に該当する者
- ロ 年齢23才未満の扶養親族を有する者
- ハ 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する者

(2) 所得金額調整控除額

{給与等の収入金額(1,000万円超の場合は1,000万円)－850万円}×10%＝控除額(1円未満端数切上)



※特に注意の必要な方(上記以外に必要な書類等)

(ア) 今年入社の方→前職の会社から発行される本年分の源泉徴収票

(イ) 住宅借入金等特別控除がある方(2年目以降)

→年末借入金残高証明書(銀行等)、住宅借入金等特別控除申告書(税務署より送付分)

なお、本年より扶養控除申告書などの年末調整の際に使用する書類において、押印を要しないとされましたので従業員等に押印をしていた方が必要はございません。ご質問等ございましたら、当社にお尋ね下さい。

(大森)

<被保険者賞与支払届の提出について>

賞与等(名称を問わず)が支給されたときは、「被保険者賞与支払届」を日本年金機構へ提出しなければなりません。支給日から5日以内に届出ることとなっています。

また、賞与にかかる保険料は、実際の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額に保険料率を乗じた額となります。

(被保険者負担分)

健康保険 51.45/1000

介護保険 9.0/1000

厚生年金保険 91.5/1000

※実際の保険料納付額は、被保険者数、端数処理等により差が生じます。

※雇用保険料は総支給額に雇用保険料率を乗じて算出します。



<被扶養者資格の再確認について>

協会けんぽから、「健康保険被扶養者状況リスト」が送付されています。

就職、収入増加、死亡、離婚、75歳到達、海外特例要件非該当等により被扶養者の条件を満たさないにもかかわらず、届出を忘れている場合もあります。

対象の方が、現在も扶養の条件を満たしているかを確認し、返送してください。

提出期限は令和3年12月20日(月)となっています。

(松村)

12月の社会保険労務

1月4日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書
提出(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

※ 社労士の日(12月2日)

12月の税務

■12月10日

1 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(6月～11月分)の納付

■本年最後の給与の支払を受ける日の前日

2 給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書・保険料控除申告書・住宅借入金等特別控除申告書の提出
提出先…給与の支払者経由、その給与に係る所得税の納税地の所轄税務署長

■本年最後の給与の支払をするとき

3 給与所得の年末調整

■翌年1月4日

4 10月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

5 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

7 4月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

8 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

9 消費税の年税額が4800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(8月決算法人は2か月分)<消費税・地方消費税>

■12月中において市町村の条例で定める日

10 固定資産税(都市計画税)の第3期分の納付

資産税係 <相続税の税務調査③>

相続税の税務調査が入りやすいケースについて、今回は、相続人のケースについてみていきましょう。

①家族の資産が多い場合

家族の預金が、名義預金(亡くなった方が配偶者や子どもや孫などの名義で開設した口座で実質的に亡くなった方の預金)とみなされて調査が入る可能性が高くなります。

また、専業主婦である妻や学生である子どもなど、収入が少ない相続人の預貯金が多ければ、名義預金ではないか、あるいは生前に贈与を受けていたのではないかと疑われて調査されることが多くなります。

配偶者や子どもや孫などの証券口座に、収入に見合わない残高がある場合も実質的に亡くなった方の財産であるとみなされて調査される可能性が高まります。

②税理士に依頼せず自分で申告した場合

相続税申告書第1表(1枚目)の一番下に税理士の名前を記入する欄があります。ここが空欄だと、税理士が関与せず申告した書類であり、誤りがあるかもしれないと判断され、調査の可能性が高くなります。

③無申告の場合

税務署は、過去の所得税の申告書などから賃貸物件などの財産を持っていることを把握しています。相続税の申告の必要があるにもかかわらず申告をしていない、いわゆる無申告の人も税務調査の対象になります。

(坂田)

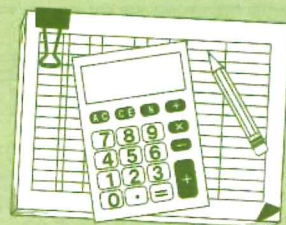
電子帳簿保存法の改正③ <電子取引に該当する取引とは?>

国税庁が公表している「電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】」に電子取引の範囲についての記載がありますので、抜粋いたします。

【問4】

当社は以下のような方法により仕入や経費の精算を行っていますが、データを保存しておけば出力した書面等の保存は必要ありませんか。

- (1) 電子メールにより請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を受領
- (2) インターネットのホームページからダウンロードした請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)又はホームページ上に表示される請求書や領収書等のスクリーンショットを利用
- (3) 電子請求書や電子領収書の授受に係るクラウドサービスを利用
- (4) クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払データ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- (5) 特定の取引に係るEDIシステムを利用
- (6) ペーパレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用
- (7) 請求書や領収書等のデータをDVD等の記録媒体を介して受領



【回答】

(1)～(7)のいずれも「電子取引」に該当すると考えられますので、所定の方法により取引情報(請求書や領収書等に通常記載される日付、取引先、金額等の情報)に係るデータを保存しなければなりません(令和3年度の税制改正前はそのデータを出力した書面等により保存することも認められていましたが、改正後は、当該出力した書面等の保存措置が廃止され、当該出力した書面等は、保存書類(国税関係書類以外の書類)として取り扱わないこととされました。

【問8】

従業員が会社の経費等を立て替えた場合において、その従業員が支払先から領収書を電子データで受領した行為は、会社としての電子取引に該当しますか。該当するとした場合には、どのように保存すればよいのでしょうか。

【回答】

従業員が支払先から電子データにより領収書を受領する行為についても、その行為が会社の行為として行われる場合には、会社としての電子取引に該当します。そのため、この電子取引の取引情報に係る電磁的記録については、従業員から集約し、会社として取りまとめ保存し、管理することが望ましいですが、一定の間、従業員のパソコンやスマートフォン等に保存しておきつつ、会社としても日付、金額、取引先の検索条件に紐づく形でその保存状況を管理しておくことも認められます。

なお、この場合においても、電子計算機を使用して作成する規則*第4条第1項各号に掲げる措置を行うとともに、税務調査の際には、その従業員が保存する電磁的記録について、税務職員の求めに応じて提出する等の対応ができるような体制を整えておく必要があります。電子データを検索して表示するときは、整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力することができるように管理しておく必要があります。

* 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則

(孝志茜)

リスマネ委員会 <保険料控除について>

年末年始が近づき、年末調整・確定申告の時期がやって参りました。

生命保険等に参加している方は、各保険会社から控除証明書が届く時期でもあります。この控除証明書を、会社員の方は年末調整時に事業所に提出、自営業の方は確定申告時に使用することにより、保険料控除が受けられ所得税や住民税の負担減となります。

この保険料控除には4つの種類があります。

- ① 生命保険料控除
- ② 地震保険料控除
- ③ 社会保険料控除
- ④ 小規模企業共済等掛金控除

各々の控除については次号以降掲載させていただきます。

様々な控除証明書が届き、支払っている保険料総額や契約内容を目にする時期でもあります。保険を見直す良いキッカケにされてはいかがでしょう？



(さくらビジネス)

医療係 《産業医の源泉徴収》

事業場において労働者の健康管理等の助言や指導を行う医師のことを「産業医」と言い、常時使用する従業者数が50～999人であれば嘱託又は専属の産業医を、1,000人以上又は一定の有害な業務に従事する事業場であれば専属の産業医が必要となります(労働安全衛生法13条等)。

嘱託産業医として月に数回程度の頻度で職場を訪問するなどの業務内容に基づき、企業が外部の医療法人や公立病院などの医療機関と委託契約を結んでいる場合であれば、企業は産業医に直接報酬を支払うわけではなくため源泉徴収の必要はありません。一方、個人のクリニックなど、開業医と契約を結ぶ場合であれば、個人との契約になることから、産業医への報酬は原則として給与収入に該当し、源泉徴収を行う必要があります(所得税法28条、183条)。(後藤)

税務Q&A 《スタッドレスタイヤって経費になるの?》

これから寒くなり、雪道を走行することが増える方もいらっしゃると思います。

そんな時に購入したスタッドレスタイヤは経費になるのでしょうか?

結論から申上げると「資本的支出」となり、固定資産になります。

通常のタイヤでは雪道の安全走行が困難であるところ、新たに購入したスタッドレスタイヤを装着することで安全走行が可能になり、性能の向上、ひいては車両の価値を高めることになり、資本的支出となります。

資本的支出であっても、その支出の額が20万円未満である場合又はおおむね3年以内の周期で行われる費用については、修繕費とすることができるとされています。(岸上)

広告コーナー

まだまだ、広告募集中です!!

※掲載料金は無料ですので、ぜひ貴社のPRにお役立て下さい。お申込みいただいた方より順次掲載しております。

広告内容については、お客様から提供された情報に基づいて作成されています。万一、損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。

鳥のまるやむ専門店

TEL080-3924-5321

電話予約は当日のみ(午前10時～)

マル 一羽 1850円 (1999円税込)
ハーフ 半羽 972円 (1050円税込)

吉野川市鴨島町鴨島 532-1

営業時間 / 11:00～20:00

(売り切れ次第終了)

定休日 / 水・木曜日

手土産に
おすすめ!



健康診断

先日、健康診断に行ってまいりました。

最近食べ過ぎかなあと思っていたところ、色々な数値にはっきりと表れておりました...

以前糖質制限ダイエットを行っており、すぐ痩せられるだろうと思っていたらこの有様。

改めて絞りに行きたいと思います。

(孝志洋)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
㈱さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページ: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181